

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年四月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年八月十九日奈良県指令建第九六一五九号

平成二十八年一月二十日奈良県指令建第九六一五九一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年三月三十一日建第八六五八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡三郷町東信貴ヶ丘一丁目一二三番一、一二三番三及び七三一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡三郷町勢野東二丁目四番二二号

株式会社メイプル会 代表取締役 佐藤一恵

一 許可番号

平成二十八年三月一日奈良県指令建第九四一六五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月一日建第八六五九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市當麻元當麻方七六二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府茨木市天王二丁目五番 K一〇四号

池田登代子